

令和6年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和6年6月14日

午前10時開議

議事日程

日程第1 各課所管事項報告について

○福祉課所管

- ・令和6年度介護保険料当初賦課状況について

○健康対策課所管

- ・令和6年度国民健康保険税当初賦課状況について

○子育て支援課所管

- ・地域子育て支援センター事業（令和5年度事業報告）（令和6年度事業計画）について

日程第2 第1四半期の事業執行状況（変更）について

○学校教育課所管

日程第3 その他

1.出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1.欠席委員 なし

1.宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
教育長	奥村	博巳	君
健康福祉理事	立原	信子	君

教育次長兼学校教育課長	矢 野 里 志 君
企 画 財 政 課 長	中 地 智 之 君
福 祉 課 長	太 田 智 子 君
福 祉 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
健 康 対 策 課 長	岡 崎 一 男 君
健康対策課課長補佐	田 中 辰 也 君
子 育 て 支 援 課 長	廣 島 照 美 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学校教育課課長補佐	杉 浦 恒 君
学校教育課課長補佐	明 尾 洋 平 君
学校給食共同調理場 所 長	市 川 博 己 君
社 会 教 育 課 長	岡 崎 貴 子 君
社会教育課課長補佐	木 村 幸 治 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	西 尾 岳 士 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、付託議案がございませんので各課所管事項報告及び第1四半期の事業執行状況の変更につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局の資料につきましてもお手元に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、6月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

また、当委員会の馬場委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんには本当に日頃からいろいろとご指導賜りありがとうございます。どうぞよろしく本日もお願いしたいというふうに思います。

6月も中旬になってまいりましたけれども、そういう中で、本来でしたら今頃もう梅雨に入っているというようには言われておりますけれども、まだ近畿地方に梅雨に入ったと思われると、こういった事案がまだ気象庁のほうからないわけでございますけれども、本当に連日、真夏日というぐらいの暑さが続いており、特に今日なんかはもう今年一番の非常に暑い日で、京都市内では35度ぐらいいくんじゃないかと、こういうように言われているこのような状況でございますけれども、来週ぐらいからは梅雨に入るんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

宇治田原の中では、やっぱり田原川では蛍の今年は本当にたくさん飛んでいるというふうに聞いておりまして、町内外からたくさん見に来られているというような状況でございますけれども。

幸い宇治田原の中では、今雨は少ないですけれども、田んぼの水もそこそこ入っておりますし、何とか農家の皆さんも頑張っているところでございますけれども、ニュースを見ていますと、東北の方では本当にこう今年は雪も少なかったのもその雪の水もない、また雨もないということで、本当にこれから米農家の皆さんが米作りに嘆いておられると、そんなような報道があったところでございますけれども、やはり四季、四季においたやっぱりその季節においた今までからの同じようになっただきたいなというふうにつくづく思っているところでございますけれども。

そういった中で、これからはそういう梅雨であり、また、大雨なり台風というふうな時期にはなるわけではございますけれども、しっかり町といたしましても気象情報に注意しながら、できるだけ早く住民の皆さんに情報伝達して、できるだけ早く万が一に備えて避難をしていただく、これが非常に重要というように思っておりますので、引き続き防災対策には力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中、議会のほうでもご承認いただきました宇治田原の中央公園、この中央公園に日本赤十字社京都支部のほうから、防災倉庫ということでこのたび建てていただきまして、本当に感謝しているわけでございますけれども、これがこの6月12日に日本赤十字社京都支部の支部長が京都府の西脇知事さん、それとまた本町の西谷町長が京都府のほうに行って、こうした災害対応に向けた連携及びまた協力に関する協定ということで、締結をしていただきまして、そしてまたこの6月21日には関係委員をお願いをいたしておりますけれども、防災倉庫の運用開始式を開催したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

もう既に、倉庫の中には物資のほうは届いて入っているわけでございますけれども、中ちょっと見せてもらいますと、やはりその万が一に備えての避難所で使うようなものが非常に多いのかなというふうに思っております、特に毛布とかあるいはまた安眠セット、タオルセットとか、また非常用トイレ、こういうのもありますし、また避難所の中ではメモ用紙とかまた鉛筆とかそういった細かいところまでの備品がびっしり、約180人分ぐらいのものが入っているわけでございますけれども、何かあったときに、これを使って対応するということになるわけでございますけれども、私はできるだけ使わないほうがええなというふうに思っておりますけれども、もし使用した場合については、また日本赤十字社京都支部のほうからその分は無償でまた補完もいただけるということで、本当に結構なありがたい防災倉庫でございますので、しっかり運用というよりも、使わないほうがええわけでございますけれども、あればやっぱり安心につながるのかな

というように思っておりますので、また議員各位についてはいろいろとまたご指導をいただきたいというように思っているところでございます。

そういう中で、特に子どもたちの様子を見てますと、今もちょうどコロナも5類になってもう1年以上たっているわけでございますけれども、保育園のほうでも元気に子どもたちが、またコロナとかインフルエンザの感染者もなく元気に登園していると、また小学校、中学校でも元気に子どもたちが学業に学んでいると、こんな状況でございます。

特に、教育関係で申し上げましたら、小学校6年生の修学旅行、また中学校3年生の修学旅行、これについても5月にそれぞれ三重方面、また長野方面に行ってもらいましたけれども、全員天候にも恵まれていい修学旅行ができたというふうにも聞いております。

また、おとといから昨日にかけて小学校の、田原小学校、宇治田原小学校の5年生の児童が京都府の南丹市にございましてるり溪のほうに林間学校ということで行ってまいりまして、昨日帰ってきました、全員元気な姿で帰ってきました、今日は平常の学校登校ということで、今日は4時間目までということになっているようでございますけれども、元気に帰宅いただいたということで、学校関係についても今のところ順序よく進めさせているというようなところでございます。

そういった中で、今年4月に萌芽宣言があつて宇治田原町のお茶につきましても、この議会の開会日と翌日には、お茶のおもてなしということでさせてもらいましたけれども、この一番茶が、まだ大方終盤には近づいているものの、茶農家さんの茶工場をのぞきますとまだたくさんのお茶があるというようなところでございまして、本当に暑さが厳しくなっておりますけれども、茶農家の皆さん頑張っているということで、非常に激励をしているところでございますけれども。

特にこの6月24日には宇治田原町の茶品評会がございしますので、これにまたいいお茶が出てくるということで楽しみにしておりますし、また8月には前もご報告申し上げましたけれども、関西の茶品評会が愛知県の西尾市、また全国が静岡県ということで行われるわけでございますけれども、また例年以上に今年はいいいお茶ができているというように担当のほうからも聞いておりますので、またその品評会も楽しみにしており、ぜひ宇治田原町のお茶を全国、世界に届けていきたいなというふうに思っておりますので、議員各位においてもいろんな形でご支援を引き続きお願いをしていきたいなというふうに思っております。

最後に、このやはりその住民の皆さんもそれぞれ全員、みんなですけれども、健康と

というのはやっぱりかけがえのない一番大事なことやということで、うちの健康対策課のほうを中心に、健康づくりについてしっかり事業を展開してもらおうということで今進めているところでございますけれども、先だつての5月27日には、健幸測定会、健やかに幸せという健幸測定会、これを開催いたしまして、80名の方が参加をいただいたということで、この当委員長の馬場委員長にもご出席をいただいたというように聞いておりますけれども、やはりだんだん健康に対する意識が強くなってまいりますので、やはり高齢化といえども健康で健やかに過ごしていただきたいということで、しっかりそういった要望についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、議員各位におかれては、明日、明後日と6月16日に住民体育館のほうで健活フェスタ、それを宇治田原町の住民体育館で朝の10時から昼からの午後3時まで住民体育館のほうで健活フェスタということで講座なりブースの展示なり、また相談なり、また体験なり、いろんなメニューを踏まえて対応していきたいというふうに思っておりますので、また時間が許せばお顔を出していただきまして、ご支援いただき、またご指導いただいたらありがたいなと思っております。

特にこんな暑い時期でございますので、十分におのおの皆さんが水分を取っていただき、そして我々もしっかりとした、そういった管理については行っていきたいというふうに思っておりますけれども、もともと雨マークのついていた日曜日でございましたけれども、どうも雨マークもなくなったようでございますので、暑い時期ではございますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日の文教厚生常任委員会の中では、各課の所管事項の報告、これをまたそれぞれお願いをいたしまして、その後、また学校教育課のほうから、先ほど委員長のほうからございましたけれども、第1四半期の事業執行状況の変更、これをまた教育委員会のほうでご審議をいただくというふうになりますけれども、いろんな角度からどうぞよろしくご支援いただきますようお願いしたいというふうに思います。

結びに当たりまして、委員各位におかれましては、これからますます暑くなりますので、健康管理とまた熱中症対策、これにも力を入れていただく中で、引き続き活躍をお祈り申し上げまして簡単でございますけれども、開会のご挨拶とさせていただきたいというふうに思います。委員長どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、福祉課所管の「令和6年度介護保険料当初賦課状況について」説明を求めます。

太田福祉課長。

○福祉課長（太田智子） それでは、令和6年度介護保険料当初賦課状況についてご説明を申し上げます。

資料は、A4横の2枚ものになっておりますが、まず2枚目をご覧いただきたいと思っております。

こちらは3月議会定例会で介護保険条例の一部を改正する条例をご可決いただきましたが、その際に定めた内容を示したものが2枚目の3つの表のうち、一番下の表となっております。

介護保険料は3年に一度、全国で一斉に見直しされておりますが、令和6年度は、第9期の介護保険料の初年度であり、会計の年となっております。見直しに際し、国からは保険料の段階区分とそれぞれの区分における基準額に対する乗率が示されます。国が示した内容が真ん中の表となっております。

なお、資料の右上に記載しております基準額ですが、この基準額は、第5段階の保険料額となっております。この基準額に対してそれぞれの区分の乗率を掛け、各段階の保険料を定めます。基準額を含めた保険料は市町村ごとに決定する額であり、本町では、基準額は第8期においては年額で6万3,800円でしたが、第9期、今年度からは7万4,300円となっております。

国が示した13段階から15段階にさらに細分化し、各段階の乗率や保険料について、3月にご審議、ご可決いただいた内容についてを2枚目に記載しており、このたび、その区分に従って介護保険料を賦課し、住民の皆様へ通知書を6月11日に発送したところでございます。

1枚目の資料をご覧ください。保険料の各区分の年額、それから算定方法、対象者、どのような方が対象かというところにつきましては2枚目資料と内容は同じでございますが、詳細を記載しております。右端に各区分ごとの人数を記載しております。下部に賦課合計額を記載しておりまして、今年度2,839人の方に対し賦課いたしました。合計は、2億1,878万3,400円でございます。昨年度と比較いたしますと、3,687万5,800円の増となっております。説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ごございませんか。ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の「令和6年度国民健康保険税当初賦課状況について」説明を求めます。田中健康対策課課長補佐。

○健康対策課課長補佐（田中辰也） それでは、当課所管の報告を申し上げます。

令和6年度国民健康保険税当初賦課状況についてでございます。

当初の税額決定通知につきましては6月12日に発送しておりまして、本年の6月に先行して行われました住民税賦課及び介護保険料賦課に続き、国民健康保険税の賦課作業を実施しました。

1番としまして、賦課状況ですが、令和6年度本算定日現在における賦課状況は以下のとおりです。

今年度の国民健康保険税につきましては、4年ぶりの税率等の改定を行っておりまして、資料のとおり、3つの保険税区分のうち、介護分以外の2つの税区分におきまして引上げの改定内容となっております。いずれも、京都府が本年1月時点で示しておりまして府全体の医療費の推移、市町村から徴収する納付金の今後の見込み、本町の国保基金等の状況を勘案し、健全な国保運営を行うための改定でございます。

賦課状況の内容といたしましては、まず当初賦課の状況として、予算積算時と比較した表を下に示しております。

医療分、介護分、支援金とございますが、まず基礎分につきましては、予算積算時は1億3,078万3,000円に対して賦課後は1億3,095万500円ということで、世帯数、被保険者数の減少及び主にそれに伴う基準所得額の減額はあったものの、所得割の引上げを行ったこともありまして、賦課額は予算積算時並みとなっております。

続きまして、介護分ですが、こちらについては、税率等は令和5年度から据え置いております。予算積算時の見込みは1,912万7,000円、賦課後は2,030万400円ということで、若干の増となっております。対象となる40歳、64歳の被保険者・世帯数が、予算積算時よりも増えたことによりまして、増加ということになっております。

続きまして、支援金分ですけれども、5,258万3,000円の見込みに対しまして、賦課後は5,179万8,100円と若干の減少となっております。世帯数・被保険者数の減少及び、主

にそれに伴う基準所得額の減額、税率等の引上げ幅を上回ったため、賦課額は予算積算時よりも減少しております。

当初賦課、上の状況は、あくまで予算積算時との比較なんですけれども、下のほうに調定額を記しております。こちらにつきましては、税算出の基礎となります基準所得額は全ての税区分において減額となっておりますが、全ての区分において調定額全体としまして、また1人当たりの調定額についても増加している状況です。

下に参考としまして、本算定日現在の世帯数及び被保険者の令和5年度の比較を示しております。

次に裏面にいきます。

こちらにつきましては、4月の委員会でも報告いたしました令和6年度税制改正による影響等ということで、2点、主な税改正がありました。

まず1点目は賦課限度額の改正ということで、引上げということで、令和6年度におきましては、まず高齢化の進展及び医療の高度化により医療給付費が増加している状況を踏まえ、後期高齢者支援金分について負担能力を有する高所得者層に応分の負担を求めるため、賦課限度額を上げました。下の表のとおり、医療分、介護分は増減ありませんが、支援金分は2万円引上げとなっております。

もう一つの制度改正としましては、軽減額の見直しということで、物価上昇等を踏まえ低所得者に対する負担軽減を図るため、軽減判定の基となる所得基準を上げる改定、軽減の割合としましては、7割、5割、2割とあるわけなんですけれども、今回は5割、2割を対象として軽減額が改定されております。

主な状況としまして、数値のほうは下の下表のとおりなんですけれども、世帯数、被保険者数の減少及びそれに伴う基準所得額の減額の傾向によりまして、この制度改正自体によります当初賦課時点での顕著な影響は見られないというふうに判断しております。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の「地域子育て支援センター事業（令和5年度事業報告）及び（令和6年度事業計画）について」説明を求めます。時田地域子育て支援センター所

長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） それでは、子育て支援課所管、地域子育て支援センター事業（令和5年度事業報告）（令和6年度事業計画）について、私のほうからご説明申し上げます。

資料にあります地域子育て支援センターの冊子をご覧ください。

最初に、令和5年度事業概要について、2ページをご覧ください。

今年度は支援センター事業の各種広場やプレイルーム利用者などで関わりのある家庭への支援だけではなく、受動的な子育て家庭への見守りや支援として、乳幼児健診時にセンター行事予定のチラシを配布いたしました。プレイルーム利用の初回は敷居が高いと感じる方もおられるようですが、健診の帰りや授乳育児相談、栄養相談に来られた際の利用をきっかけに、同年代のお子さんを持つ保護者同士の関係づくりにつながっています。

次に、令和5年度事業報告をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

地域子育て支援センター事業のおでかけ広場では、民生児童委員の方にお手伝いをさせていただき、参加者とのよい交流の機会となっています。子育て支援センターに来られるおさんは、ゼロ歳から2歳未満がほとんどで、低年齢化してきております。食育広場では、親子参加で楽しんでいただいていたんですけれども、2歳以下とか一緒に参加できないおさんは保育ルームで預かって保護者のみで調理していただきます。出来上がりを親子でいただくという形で行いました。調理に参加することができなくても、その後親子で楽しく食事をするということが食育につながっていると感じています。

続きまして、4ページ目の「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業では、令和5年度の新規事業として、親子ボール遊び、親子からだ遊びを実施いたしました。こちらはチャレンジャープロジェクトの一つとなっています。ご家族で参加していただけるように土曜日に開催し、ボール遊びでは44名、からだ遊びでは46名の方に参加していただきました。

続きまして、5ページ目のファミリー・サポート事業についてです。

活動件数が24件となっていますが、利用される方が数名で、リピートされての利用となっています。引き続き、両方会員を含む援助会員の増員をめざし、様々なニーズに対応できるよう周知していきたいと考えています。

続きまして、6ページ目の子育てサービス利用支援事業については、臨床心理士によ

る子育て相談が5件となっています。その中で、7月、8月、1月は相談があったんですけども、相談者の体調不良によりキャンセルとなりました。その後センターを利用されたときに、悩みごとや心配事が軽減されているということを確認しています。

次に、令和5年度事業の成果と課題について、7ページをご覧ください。

成果の一つ目の父親参加ですが、先ほどもご説明しましたとおり、イベントを土曜日に開催することでご家族の参加も多く、楽しい時間であったと喜んでいただけました。

妊婦体験、沐浴教室も同じく土曜日に開催しているところですが、ご夫婦での参加が増えてきており、出産後の育児分担について話し合われる機会にもつながっています。

2つ目の支援センター周知については、昨年同様おおむね1歳未満のお子さんがおられる子育て家庭にポスティングを行いました。また、新たに乳幼児健診の来所者に、子育て支援センターの月ごとの行事予定を配布したことで、帰りに立ち寄られる方もおられ、新規来所者の増加につながっているところです。

課題の一つ目、関係機関との情報共有ですが、関係者から知り得た情報から、支援プランを作成して情報共有しているところです。今後も、関係機関と連携しながら子育てのよりよい支援につなげ、利用者が安心して子育てできるよう向き合っていきたいと考えています。

2つ目の地域との交流ですが、子育て家庭を地域で支える取組として、子育ての孤立感や負担感を軽減し、様々な世代の方との交流につながる事業内容を検討していきたいと考えています。

次に、令和5年度利用人数表について、8ページをご覧ください。

各事業の利用人数は表のとおりとなっております。

次に、令和6年度地域子育て支援センター事業計画について、9ページをご覧ください。

令和6年度の事業概要につきましては、例年の事業内容を基本に、先ほど説明させていただきました課題への取組と併せて事業を進めていきたいと考えております。

最後のページに令和6年度の地域子育て支援センター行事表をとじておりますのでご覧ください。

説明は以上で終わらせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 先ほど、1か月ほど前でしたっけ、どこかの団体が宇治田原町は消滅自治体になったというふうな報道がありまして、若い人にこの地に住んでもらおうと頑張っておられる職員の皆様方にとっても、私もそうだったんですけれども、非常に腹立たしく思われたんじゃないかなと、そういった頑張っておられることに対して敬意を表しながら6年度取組などについてちょっと質疑をさせていただきます。

今の説明資料の2ページなんですけれども、そこのほぼ中段、ファミリー・サポート事業、ここの黒丸の3つ目、「子育て中の母親」に周知し「両方会員」になってもらえる取り組みを進めていくというその結果が、5ページのほぼ中段に登録人数として1名と、1名しか登録できていなかったんで、その一番下に、じゃその課題として子育て家庭の様々なニーズに対応できるよう引き続き両方会員を含む援助会員の増員を目指すということが課題として上げられ、じゃ6年度どう取り組むかというのが、9ページのほぼ中段、ファミリー・サポート事業のところで、黒丸の2つ目なんですけれども、本事業を周知し会員を増やしていくために、自治会や社協、地域の方々と積極的に連携していくというふうにうたわれています。

そこで、質疑なんですけれども、社協というのはまたあの団体がしっかりしていて、いろんな形で連携はしていきやすいと思うんですけれども、ここで言われている自治会とか、地域の方々って実はなかなか取り組むことをどういうふうに展開されていこうとされているのか、その辺り聞きたいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） ファミリー・サポート事業の周知についてなんですけれども、今現在、民生委員の方にお手伝いしていただいている事業もありまして、おでかけ広場なんですけれども、来ていただいたときに、そのファミリー・サポートの会員についてのお話をさせていただいたり、あと各地域の会館も利用させていただいていることから、自治会のほうにもその際に周知してつなげていけたらいいなと考えているところです。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 自治会によっては若い世代がおられない、ほんまでも高齢化世帯の地域もおられると思うんですけれども、その辺の方の、その地域の方々へもね、こういう活動ちゃんとしているんだよというようなことPRも必要だと思いますんで、その辺も落ち度がないように活動していただきたいなというふうに思います。

それから、2つ目なんですけれども、5ページに戻りますけれども、ここのほぼ中段

の登録人数、助けてあげたいと、また子育て援助したいという方8人という登録されているんですけども、こういう方々というのは、どういう世代の方というんですか、背景というんですか、年齢構成というんですか、参考までにちょっとお聞きしたいなと思います。教えていただきたい。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） まず、年齢層なんですけれども、30歳から40代の方が各1名ずつ2名おられます。50代の方が2名となっていて、60代以上の方が4名となっています。そのうち30代の方が今子育て中ということで両方会員になっていただいています。この40代以降のあと7名の方のうち、5名の方が保育士資格を有しておられましてお世話になっているという形です。

以上になります。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

冒頭申しましたけれども、ああいったことに惑わされることなく皆さん頑張っていたきたいなというふうに思いまして、質疑終わります。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方ございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） 1つ質問というか、今朝の京都新聞の朝刊に、ベビーサインで子育て、親子へ体験して赤ちゃんとか乳児の母親の育てるというそういうようなベビーサインで赤ちゃんのあれを、どういうんですか、くみ取るようなあれが載っておったんですけども、そういうような、今までベビーサイン的な方法だとかそういうのはやられたんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 講座といたしましては、今まで開いた経験はございません。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） ずっと新聞を読みながらこういうような事業いうのか、講座、これからまたやっていただければありがたいかな思いまして、ちょっと質問させていただきました。

○委員長（馬場 哉） よろしいですか。

○委員（上野雅央） それとは……

○委員長（馬場 哉） 続けるのやったらマイクお願いします。

○委員（上野雅央） そういうような細かいことで、6 ページの妊婦の相談とか、電話相談22、面談11ということであるんですけれども、これはもう大体、健康的なとか内面的な相談が多いんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） 主に身体的なこと、精神的なこと含めの相談となっております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

そういうような身体的とかいう相談、妊婦さんものすごい、何て言うんですか、ナイーブなあれになってはるし、どういような薬をちょっとお腹いたいとか飲んでも大丈夫とかそういうようなことでもものすごく気を遣ってみえる方が多いと思います。

そんな中で、そういうような簡単な、24時間ちょっと心配なことがあれば、何て言うんですか、救急相談室なのか、消防署ですね、#7119、ほんで普通のダイヤルでしたら0570-00-7119そういうような受け付けられている消防署なのかある、そういうような周知とかもされているでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時38分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

廣島課長。

○子育て支援課長（廣島照美） 今言っていたような24時間体制での対応というのは子育て支援課のほうでは持ってはおりませんが、また今後そういうようなサポートとして周知、保健師のほうとかはそういった内容とかは把握しておると思いますので、そういったところでまた必要な方にそういった情報を周知してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） いろいろな24時間体制で行われている消防署とかありますのでその辺の周知もしていただいて、子育て、安心して育てられることに、またよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどちょっと上野委員からベビーサインというような言葉が出てきたんですが、ちょっと僕あんまり知らないんですけれども、ちょっと詳しく教えてもらえたら。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） ベビーサインといいますと、まだ言葉が発せられないお子さんが、例えばご飯を食べておいしいという形でしたら、おいしいとほっぺをこうたたいてお母さんなり、お父さんなりに知らせるというのがベビーサインの一例としてあります。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） それは、お子さんがこういうような形でたくということですか。

○委員長（馬場 哉） 時田地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（時田美喜代） はい、そうです。

離乳食が始まりましたら、お母さんのほうがお子さんに離乳食を与えます。そのときにお母さんのほうからおいしいねというサインをまず送りまして、それが定着してきたらお子さんのほうで食べておいしいと感じたらこれはおいしいという形でまた返してくれるというサインになっています。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

いろんな形でそういうことやられる、子どもからのサインが送られてくるということですね、はい、分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります「各課所管事項報告について」を終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時41分

再 開 午前10時43分

○委員長（馬場 哉） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

教育委員会所管分に係る事項について進めます。

日程第2、「第1四半期の事業執行状況（変更）について」を議題といたします。

学校教育課所管について説明を求めます。矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） それでは、私のほうから学校教育課所管の第1四半期の事業執行状況（変更）につきましてご説明をさせていただきます。

事業執行状況の横表のほうをご覧くださいと思います。

まず1件目、先端プログラミング教育推進事業費でございます。

4月の執行状況では、6月下旬に小学校の授業を予定をしておりましたが、業者及び学校と調整の結果、7月1日に宇治田原小学校、2日に田原小学校で実施をすることとなりました。いずれも3、4時間目の授業時間に実施をいたします。

続きまして、2件目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。

4月の執行状況では、11月末から中学校の授業を予定をしておりましたが、今般、事業者のほうが決断をいたしましたことから、前倒しをしまして、7月上旬と記載をしておりますが、7月4日に日にちが決まりましたので、1回目が7月4日と9月頃に授業のほうを実施をする予定としております。

なお、事業者につきましては、町内の大辻茶菓店さんと喫茶チェリーさんの共同事業体というふうになりました。商品については、それぞれの取扱い商品を生かしたスイーツの開発のほうを予定をしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） 2番目のふるさと応援キャリア教育事業費のほうなんですけど、今年の分は今言われたような形で共同でやられるということで、去年の分で上尾製菓さんでしたかね、やられて、もうその製品化はもうされているんでしょうか、その辺のこと分かったら教えてもらえませんか。

○委員長（馬場 哉） 矢野教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（矢野里志） 令和５年度の事業につきましては、今ご指摘いただきましたとおり上尾製菓さんのほうに開発のほうをお願いをしております、１つ目がこたつ猫のラムネという商品と２つ目が10円落雁という砂糖や米粉等を使ったお菓子ですね、その２つの商品のほうを上尾製菓さんのほうで作成のほういただいております。作品については、製品としては出来上がっております、それをパッケージなりのほうを今業者さんのほうで今精査をされているということで、２学期には学校のほうにその商品のほうの説明ができるのではないかとというようなところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

早いことそういう形で進めていただいて、いいことだと思います。

今年度もしっかりと進めていただくようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、私のほうから委員の皆様にお知らせがございます。

ただいま、当局より説明がありました先端プログラミング教育推進事業費については、去る４月の閉会中の委員会において、現地視察をご提案をさせていただいたところです。学校等の調整の結果、７月２日火曜日に田原小学校にて行うこととなりました。

当日は、午前10時半より当委員会室で委員会を開会し、その後現地へ移動していただき、３校時目の授業を視察いただいた後に、委員会室等で質疑等を行いたいと考えております。これでよろしく願いいたします。

以上で私のほうからのお知らせは終わりです。

先ほど、ほかに質疑がないということでしたので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります「第１四半期の事業執行状況（変更）について」を終了いたします。

これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の第１四半期の事業執行状況を終

いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） その他やね。

○委員長（馬場 哉） その後ちゃう。

○委員（山本 精） そしたらその後で。

○委員長（馬場 哉） 挙手、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何か。岡崎社会教育課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 私のほうの課といたしましては、大きな事業執行の変更はないんですけれども、以前よりご報告させていただいております総合文化センターのさざんかホールの方なんですけれども、今年度に入りまして事業の進み具合から勘案いたしまして、実際にどの時点で工事の見通しを立ててホールのほうの停止をするかというところなんですけれども、ご利用のご相談にあるところにつきましては、前年度からずっと引き続き対応させていただいたところなんですけれども、町外からの利用も多々ある施設でございますことから、ホームページのほうにつきましても掲載させていただいております。こちらのほうにつきましては、今年度2月1日より完全閉鎖ということで対応したいということで書かせていただいております、また関係機関のほうにもその旨個別に通達させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ただいまの説明に何かご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、「その他」を議題といたします。委員から何かございましたら、挙手願います。山本委員。

○委員（山本 精） ちょっとその前の話になるんですけれども、放課後児童健全育成施設の関係で、去年から今年にかけて何かいろいろと変更点あったかなと思うんですけれども、どのような内容で変更された点があるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○社会教育課長（岡崎貴子） 放課後児童のほうにつきましては、昨年度6月の委員会で少しご報告させていただいていたかと思うんですけれども、今年度より安全計画のほうで義務づけをされました。その関係をもちまして、我々としてしましても学童施設の中

での安全についての見直しを行ったところです。

その中で大きく2点変更をかけさせていただきました。

まず1点が、食に関する安全面ということで、今までお休みのお子さんとかに関しましてもおやつの持ち帰り、個包装の分についてなんですけれども、させていただいておりましたが、食中毒であったり、いろいろな食の安全の確保ということから、今年度より施設から外への持ち帰りということとはなしとさせていただいております。

こちらのほうにつきましては、事前に皆様にご説明、プリントのほう等々でさせていただき、また不明な点については個別に現場のほうで職員が必ず保護者のほうにお会いいたしますので、その中でご説明をさせていただいていたところです。

4月、5月が入ったばかりでいろいろご質問もあったところですが、中旬以降現場のほうにおきましてもこれといって不明な点であったりとかというお問合せ等はいただいている状況でございます。

また、もう一点につきましては、今まで学童保育のほう、施設内では靴を使っていなかったんですけれども、やっぱり避難ということも視野に入れましたときに、二足制ということのほうで安全性を担保できるだろうということがございまして、今年度より各施設二足制に向けて進めております。

田原学童のほうにつきましては、特に学校施設の中に建物のほうがございますので、地震、火事等ございましたときに、施設の外に出ますと学校施設でございます。そちらのほうで、例えば窓ガラスが割れたりとかいうこともあるでしょうし、いろんな危険も伴ってくるということと、何よりも昇降口のほうが狭うございますので、靴を履くという行為がまずその場でできませんので、4月、5月の間に導入移行期間ということでお知らせをさせていただきまして、二足制のほうに移行したところでございます。

こちらのほうにつきましては、特に保護者のほうからの問合せ等なく、無事、今全児童が二足制のほうで対応いただいているところでございます。

宇治田原のほうにつきましては、田原のほうと今施設の状況が異なっておりまして、昇降口のほうが大変広うございます。また、下駄箱のほうも外にあるということもございまして、それと、今後新しい施設の導入もありますので、そこに向けて随時変更をかけていきますよということで、今年度の当初に保護者の方にはお知らせを同様にさせていただいております。こちらはまだ移行についてはこれからということになるんですけれども、こちらの施設についても今後二足制のほうに移行していく予定としております。

この2点につきましては、今年度大きく変更のあった部分でございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 今言われたことで、おやつに関しての変更という、お持ち帰りをなくそうということになったということでもかなりちょっと話聞いたんで今日質問させてもらったんですけども、そういうような点についてもやっぱりきちっとこう説明してもらって進めてもらえれば、その辺の、何て言うか、和解に向けてもしっかりと理解してもらえそうですんで、その辺をしっかりと今後も進めていってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） 当局のほうからは。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ありませんか。

事務局からは。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第3、「その他」について終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、所管事項報告及び第1四半期の事業執行状況の変更の報告となりましたが、無事に審査を終了できましたことに御礼を申し上げます。

本年度も第1四半期の終盤に入り、事業執行が本格化してくる時期となりました。各所管課におかれては、早期の事業着手、速やかな事業進捗を行う中において、適正な執行に努めていただきたく、強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように重ねて要望をしておきます。

それから、先ほども私のほうから報告をさせていただきましたが、7月の閉会中の委員会においては、7月2日午前10時半から先端プログラミング推進事業費の現地視察を行いたいと思います。それから、7月17日午前10時から第2四半期の執行状況の報告を願うため、委員会の開催を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

今回、本委員会には付託議案がございませんでしたが、総務建設常任委員会において

付託をされている議案につきまして、6月20日の本会議において討論をされる方は、
「討論通告書」を6月18日火曜日午後5時までに議長宛てに提出をしてください。

以上で本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉 会 午前10時57分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉